

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災でお亡くなりになりました方々およびご家族の皆様にご心からお悔み申し上げます。また被害にあわれました皆様にお見舞いを申し上げます。

この愛知県被災者支援センターは、東日本大震災により愛知県に避難されてきた方々と、その一日も早い生活再建を願う愛知県民・企業等を結ぶ架け橋となることを目指して愛知県が設置し、NPO が運営しています。

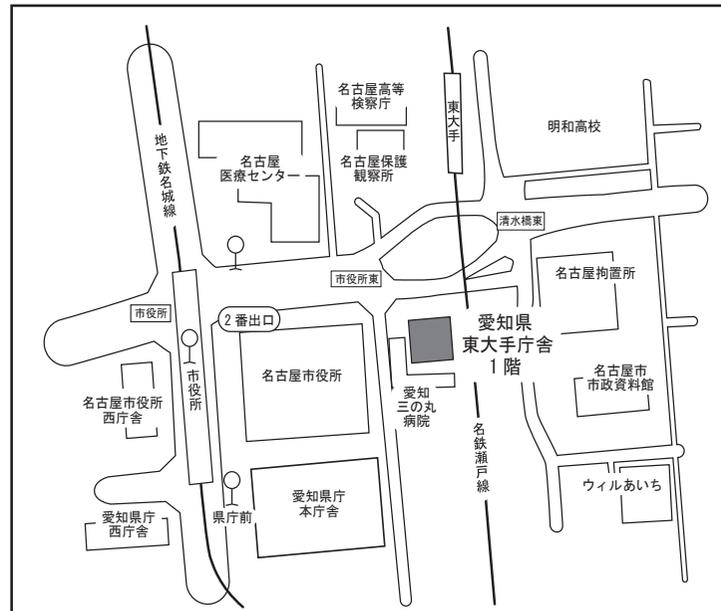
愛知県民が持つ助け合い、おもてなしの心を生かし、被災された方々の元気！東北ふるさとの元気！日本の元気！の復活に、このセンターが大きな役割りを果たしたいと願っています。

皆様のご協力をお願いします。

愛知県

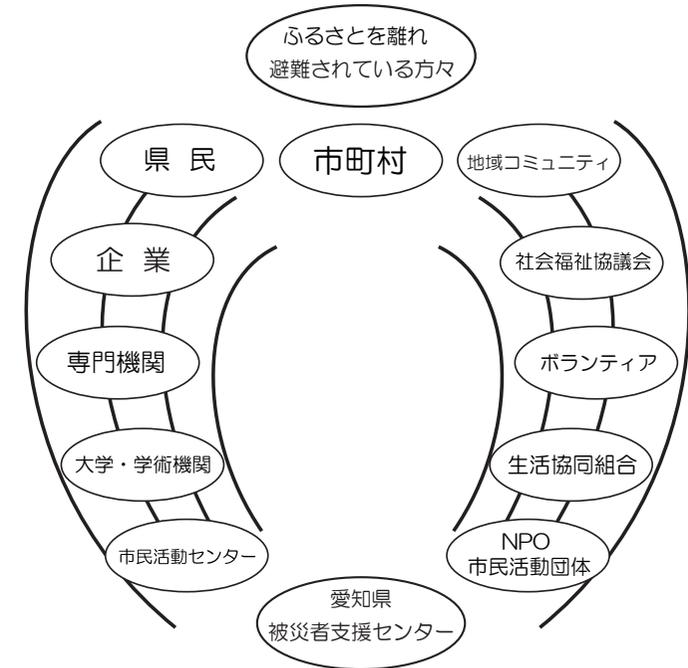
〒460-0001
名古屋市中区三の丸 3丁目 2番 1号
愛知県東大手庁舎 1階
利用時間 月～金 10:00～17:00
(土・日・祝・12/29 - 1/3 休)
TEL : 052-954-6722
FAX : 052-954-6993

email : center@aichi-shien.net
http://aichi-shien.net/



- ・地下鉄名城線「市役所」駅（2番出口）から徒歩 3分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」駅から徒歩 3分
- ・基幹バス「市役所」停留所から徒歩 5分
- ・とよまタウンバス「県庁前」停留所から徒歩 5分

愛知県 被災者支援センター

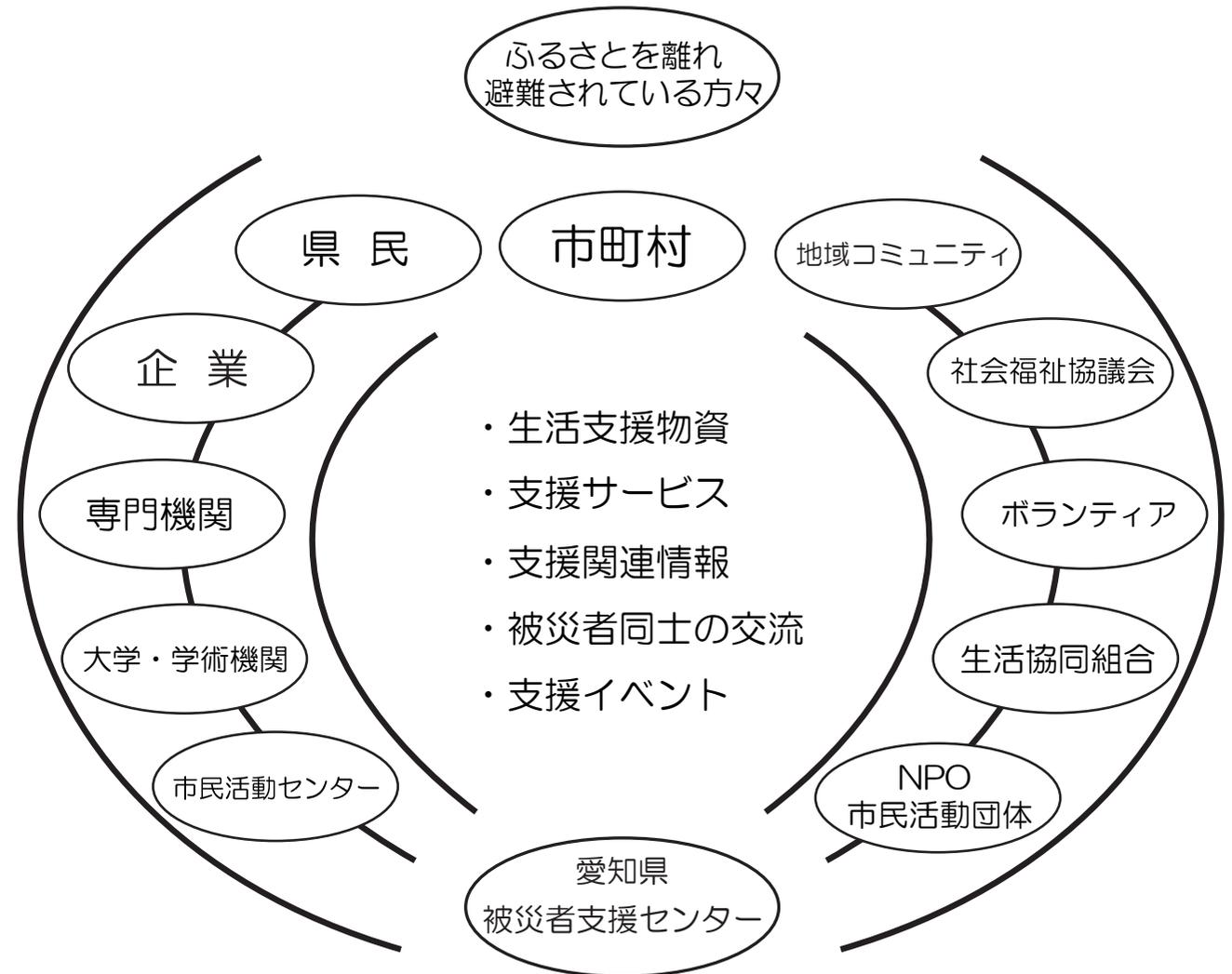


愛知県被災者支援センターでは

- ☆ ふるさとを離れ避難されている方々のニーズにお応えします。
- ☆ 県民・企業等の皆様がお持ちの支援のおもいを、ふるさとを離れ避難されている方々におつなぎします。
- ☆ 愛知県などからのお知らせや東北ふるさとの情報をふるさとを離れ避難されている方々にお届けします。



私たち一人ひとりができることを



お困りごとがあったり、情報などをお求めの方、生活物資・サービスなどを提供いただける方、その他ご相談・お問合せは「愛知県被災者支援センター」にご連絡ください。

※ 連絡先は裏面をご覧ください

あおぞら

発行：愛知県被災者支援センター
住所：名古屋市中区三の丸 3-2-1
愛知県東大手庁舎 1階
TEL：052-954-6722
FAX：052-954-6993
開館：月～金 10～17時



第2回ふるさと交流会 in 海部・津島

9月の第1回目につき第2回となる海部・津島でのふるさと交流会が11月19日に開催されました。福島県から避難された1世帯2名が参加され、映画や落語を鑑賞するなどお楽しみ企画盛りだくさんの内容でした。

午前中に鑑賞したドキュメンタリー映画「あなたへ」は、福島県双葉町から愛知県へ避難され、6月に長男が誕生した大沼さん一家の生活を追った映画。避難先での生活再建の苦労、感謝、葛藤…。一時帰宅時の惨状がスクリーンに映し出され、改めて震災と原発事故の悲惨さを目の当たりにしました。今回参加された避難者の方々はこの映画をご覧になって、同じように悩んでいる人がたくさんいると感じていただけたのではないのでしょうか。鑑賞後には避難者の方から「本当の福島の状況を日本中の人に知ってもらいたい」という声が聞かれました。

昼食はコープあいちのご協力で寄せ鍋が振る舞われ大好評でした。その後アマチュア落語家・津島家寿芸虫さんによる「ふるさと寄席」を鑑賞。弁護士などの専門家や行政の方を交えた相談も行われました。

今後も避難者の方にとって心休まる場、情報を得られる場としての「ふるさと交流会」を考えていきたいと思えます。

(愛知県被災者支援センター スタッフ)



豊橋で原発損害賠償説明会

11月20日(日)に豊橋市で開催された原発損害賠償説明会には、豊橋市・豊川市、蒲郡市、新城市にお住まいの方、8世帯18名が参加されました。

既に知り合いの方、初めて参加する方それぞれから自己紹介。続いて、松岡弁護士、船崎弁護士、井野弁護士から、原発損害賠償について、1) 東京電力への直接請求、2) 和解仲裁手続き、3) 訴訟の3つの方法があること、いずれについても「被災者ノート」に精神的な被害を含めて記録しておくこと、いわゆる「区域外」から避難している方も被災者ノートに記録しておくことが大切であること、などが説明されました。

全体質疑では、被災者ノートの書き方、東電からの書類への記載の煩雑さ、精神的な負担や家族全員の記載の大変さなどが出されました。「今回の説明会を聞いてそれぞれで準備するだけでなく、お互いの進捗状況を交流し、励ましあってすすめられるよう、年明けにもう一度集まりましょう」と申し合わせがされました。

後半は三つのテーブルにわかれ、弁護士や司法書士も加わっての交流や相談が行われました。順番に弁護士との個別相談も行われました。

(愛知県被災者支援センター スタッフ)



東北地方の高速道路の無料化制度が新たに12月1日から始まりました。岩手、宮城、福島3県全域と青森、茨城両県の一部で全車種が毎日無料になります。秋田、山形両県全域と青森、新潟両県の一部も観光振興のため、ETCを搭載した普通車や軽自動車などに限り、土日と祝日が無料になります。実施は2012年3月31日までです。

無料になるのは対象路線の走行分のみで、対象路線外は有料となります。ただ、「避難者支援」として「原発事故の避難者」と「被災地支援対象エリア内の市町村から外へ避難した被災者」は、対象路線で高速に乗るか降りるかし、出口料金所で必要な書類を提示すれば、全区間が無料になります。



＜被災地支援・観光振興＞

書面の必要がない無料措置を開始します。

■ 無料措置の取り扱い

日にち、車種などに応じた次の無料区間分の通行料金が無料になります。

※有料区間を含む場合は有料区間分の通行料金をいただきます。

ETC・一般【毎日・全車種】

地図の二重線で示す区間が無料区間です。

ETC限定【休日等*の「普通車」「軽自動車等】

地図の二重線、太線で示す区間が無料区間です。

* 土曜日、休日、平成24年1月3日、3月19日
 ※インターチェンジ相互間に複数の経路がある場合は、最短経路上の無料区間分が無料になります。また、有料区間分の通行料金も最短経路による額となります。通行料金については、ご利用前にご確認ください。

※通行料金のお支払がない(0円)の場合でも、ETCではETCカードを車載器に挿入し、ETC以外では通行券によりご利用ください。

※対象となる方やご利用目的の要件はありません。

詳細は「NEXCO 東日本」まで。

http://www.e-nexco.co.jp/road_info/important_info/h23/1121/

TEL 0570-024-024

PHS・IP電話 03-5338-7524

行っ得! ～ イベント情報～

ふるさと交流 もちつき大会

クリスマスと共に、もちつきで楽しみましょう。

日時:12月25日(日)11:00～15:00

場所:名古屋キリスト教社会館

※切:12月21日(水)

申込:名古屋キリスト教社会館までお申し込みください。

問合せ:名古屋キリスト教社会館

(担当:谷川)

住所:名古屋市南区三吉町6-17

TEL:052-612-3370 FAX:052-611-9085

E-mail:tanikawa@shakaikan.com

(詳細は同封のチラシをご確認ください)

女性のための『ほっとスペース』

東日本大震災の被災地より避難されている女性のみなさんに、一息ついて、ほっとしていただくためのスペースを開設しています。

日時:1月27日(金)13:30～15:30

場所:名古屋市男女平等参画推進センター

(つながれっとNAGOYA)

※切:1月20日(金)必着

申込:名古屋市総務局男女平等参画推進室までお申込み下さい。

TEL:052-972-2234

Esmail:a2233@somu.city.nagoya.lg.jp

(詳細は同封のチラシをご確認ください)

- 放射線に関する問い合わせ窓口
(経済産業省 原子力安全・保安院)
TEL 0120-988-359
(8:00～22:00(土日・祝日を含む))
- 原子力災害全般に関する問い合わせ窓口
(経済産業省 原子力安全・保安院 原子力安全広報課)
TEL 03-3501-1505・5890
(8:00～22:00)
- 健康相談ホットライン
(独立行政法人 日本原子力研究開発機構)
放射線及び放射線影響に知見を有する相談員
による相談窓口
TEL 0120-755-199
(9:00～18:00)(土日祝日含)
- 被ばく医療健康相談ホットライン
(独)放射線医学総合研究所)
放射線被ばく医療に関する相談・放射能被ばく
の健康相談
- 農林水産業に関する相談窓口
(福島県)
営農、資金、流通などの相談
TEL 024-521-7319
- 工業製品の残留放射能に関する相談
(福島県)
TEL 024-959-1739
- 全国の放射能濃度一覧
<http://atmc.jp/>
- 可搬型モニタリングポストによる空間線量率
のリアルタイム測定結果
<http://www.r-monitor.jp/>

なっ得!

まけないぞう

くるっと丸い小さな目。目があっちゃった!
どうして、タオル一本でこんなに可愛いゾウ
さんになるんだろう? 初めて出会ったときは
まだ、阪神淡路大震災で被災された方が作っ
ていたなんて知りませんでした。

神戸の被災地 NGO 協働センターで行ってい
る、被災者の仕事づくりプロジェクトの一つ
です。今回の大震災では、避難所を回って広
めることから始まりました。ぜひ福島の県外
避難者に広めたいとのお話を受けて、名古屋
に避難をしてくれている方々に取り組んでい
ただけるようお手伝いをしています。

実際に作り手として取り組んでいただい
ている方からは「仮設に入って落ち着いた頃、
ボランティアの方々が県外などからも来て、
がんばっているのに、自分は歴史も財産も失っ

たというむなしさで「うつ」になっていた。今
はぞうさんを作ることが自分も生きようとい
う心をかきたててくれ、支援の一助になればと少
しは役に立つように思わせてくれた。まけない
ぞう、がんばるぞうさんありがとう(「まけ
ないぞう」がっなく遠野ものがたりより抜粋)
<http://miyagijishin.seesaa.net/category/10615450-1.html>

私自身、作る「とき」の大切さを感じながら
作っています。子どもにも人気です! 一度作っ
てみませんか?

椿 佳代(つばき かよ)
(特定非営利活動法人
レスキューストックヤード)
問合せ:

TEL: 090-8471-5494



求職中の方の生活・就労相談、
職業相談、職業紹介

あいち求職者総合支援センター三河

愛称：ジョブ・ライフ・あいち・三河
岡崎市明大寺町川端 19-13
山七東岡崎ビル 1 階
TEL 0564-66-0860

あいち求職者総合支援センター名古屋

愛称：ジョブ・ライフ・あいち・名古屋
名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38
愛知県産業労働センター 17 階
(あいち労働総合支援フロア内)
TEL 052-533-0860

若年者の就職相談・情報提供

ヤングジョブ・あいち

<http://www.pref.aichi.jp/yja/>
名古屋市中区栄四丁目 1 番 1 号
(中日ビル 12 階)
TEL 052-264-0665

あいち若者職業支援センター

TEL 052-264-0667

- 若年者で仕事を探している方への職業選択サポート(就職基礎力アップ講座開催、職業訓練案内、ジョブカード作成)、心理の専門家による就職相談、家族就職相談、職業意識啓発に関する事業を行っています。

愛知新卒応援ハローワーク

TEL 052-264-0701

- 大学等卒業予定者および卒業後 3 年以内の既卒者の方へ、大卒就職ジョブサポーター

による大学等と連携した相談及びエントリーシート作成、面接指導、応募先の選定などのきめ細やかな就職支援を行っています。

ゆ〜じゃん・ハローワークあいち

TEL 052-264-0701

- 40 歳未満の若年者の方へ、求人情報の提供、職業相談・紹介、応募書類の作成、面接対策、ジョブクラブへの参加などの就職支援を行っています。

子育て中や母子家庭の母の職業相談など

あいちマザーズハローワーク

子育てしながら就職を希望する方を中心に、再就職支援・職業相談・職業紹介を行なう国の機関です。

名古屋市中村区名駅南 2-14-19

住友生命名古屋ビル 23 階

TEL 052-581-0821

FAX 052-581-4634

時間 平日 8:30 ~ 17:15

土曜日 10:00 ~ 17:00

定休日 日曜日・祝日・年末年始

愛知県母子家庭等就業支援センター

母子家庭や寡婦の方の就業を促進するため、就業支援講習会の開催、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行っています。

名古屋市中村区金田町 3-11

愛知県母子福祉センター内

TEL 052-915-8824

月~金 9:30 ~ 16:30

(日・祝日、年末年始は休業)

「暖房器具」でまだご連絡がない方へ

暖房器具のお申込み、ありがとうございました。

今回、FAX でお申込みをされた方の中で、送信時に紙面の裏表が逆となり、申込み内容を確認できないものが、2 通ありました。

申込みいただいた方には、すでに暖房器具の当落の結果、送付方法等連絡をさせていただいていますが、いまだに連絡がない方がいらっしゃいましたら、「愛知県被災者支援センター」まで (TEL : 052-954-6722) お問い合わせください。

愛知県へ避難されている皆様へ

先日、皆様と同じ愛知県で避難生活をしている方から、愛知県被災者支援センターあてに一通のお手紙が届きました。

『共感してくれる被災者の方がいるのではないか』と思い『あおぞら』に載せてもらい、みなさんに読んでもらいたい』とのことでしたので、原文のままご紹介いたします。

ぜひお読みください。

愛知県被災者支援センター スタッフ一同

6月末に4歳と0歳の娘を連れて私連家族は
栃木県から引越してきました。

子供達の事を考え、放射能から逃げる為です。

私連の住んでいた所は、福島県との県境で、

とても数値の高い所で、非日常的な生活を強いられて
いました。

毎晩毎晩、主人と話し合い、悩んで悩んで決めた避難
でした。

大切な親族、仲間、仕事、住み慣れた町...

全て涙を流しながら置いてきました。決して捨てる訳でも
ありません...

もうすぐ愛知県に来て5ヶ月が経とうとしています。

主人の仕事も落ち付き、娘も転園先の幼稚園を少しずつ
慣れ始め、私も少しずつ誰ひとりとして知ソ合いの居ない
愛知での生活に慣れてきました。

始めのうちは「がんばろう！がんばろう！」とその思いで

勢いでやってこれていたのですが、最近「即ッガソ
バに穴が開いたように寂しくて寂しくて、辛くて...

地元に戻りたい... 仲間がいる地元に戻りたい...

毎日毎日生活するのに一生懸命で忘れていたけど、

ふと思ってみたら、バが疲れていて...

誰もいなくて、何もなくて... 寂しくて...

でも大きな地震に合いながらも私達家族は、
皆無事で本当に幸せで、家族そろって放射能から
逃げてこられた...

逃げたくても逃げられない人も栃木にはたくさん居ます。

寂しい気持ちなんてきつと贅沢なんだろうと思ったり。

また胸が苦しくて...。いけない気がして...

大切な人を亡くした方もたくさん居らっしゃる中で、私の二人は思いついて、本当にちっぽけでくだらない人だと思ひます。

そんな方々に対して失礼にまであたってし舞うのかも知れません。

愛知県に采られている被災者の集いなどに行ってみようかと

思ひましたが、東北の方々から比べたら私の思ひや苦勞なんて

小さいもので恐縮してしまひ出迎けません。

寂しい気持ちを主人に話しましたが

「後ろを向いたら辛くなる前を向かなきゃいけないんだ...」と...

確かに家族を背負って知らない土地で一生懸命

仕事をしている主人にとってはそういう思ひなんだろうと思ひます。

でも「そうだよな...」の一言で少し楽になれたかも知れません。

地元にいる母には心配をかけたくないので言いません。

地元で子育てをしている仲間には申し訳なく言いません。

私の周りには今、話せる人も失念して居る人もいません。

...寂しいです。

でもがんばります。

懐か「愛知県は、葉っぱもさわわいいし、

砂遊びもして大丈夫だし、たくさんお外で遊ぶから

大好き!」と言ひます。

毎日ポケットに落ち葉やどんぐりを入れて帰ってきます。

今の栃木県では出来なくなつてしまつた遊びです。

寂しい気持ちはたくさんあるけど、愛知県に引越して
良かったと思ひています。

帰りたくても帰れない地元...

愛知でがんばって生きていきます。

同じ時期の地元ほどではありませんが

だいぶ寒くなつてきました。

皆様も体に気をつけて下さい。

被災地の復興と亡くなられた方のご冥福を

お祈り致します。

29歳 女性

愛知県被災者支援センター運営事業委託業務仕様書

(総則)

第1 この仕様書は、委託契約書に基づき定めるものとする。

(委託の目的)

第2 愛知県被災者支援センター運営事業は、甲が愛知県東大手庁舎1階に設置する「愛知県被災者支援センター」の運営を行うことで、市町村や地域のみでは対処できない東日本大震災の受入被災者の広域的なニーズに対応するとともに、県民、企業等の支援の声を具体的な活動につなげることを目的とする。

(委託内容)

第3 委託内容は、次に掲げる事項とする。

- (1) 市町村が行う受入被災者支援のバックアップ業務
- (2) 受入被災者からの広域的なニーズへの対応業務
- (3) 県民、企業等からの広域的な支援希望への対応業務
- (4) その他上記業務に共通、関連、付随する業務

(委託仕様)

第4 委託にかかる仕様は、次に掲げる事項とする。

- (1) 市町村が行う受入被災者支援のバックアップ業務
 - ① 被災者が必要とする生活支援物資及び支援サービスについて、県民、企業等からの提供申し出を受け、その情報をとりまとめ、市町村及び被災者へ提供する。
 - ② 被災者が居住可能な公営住宅に関する情報（立地、間取り、近接公共施設など）を50件以上とりまとめ、市町村及び被災者へ提供する。
 - ③ 市町村からの相談に基づき、被災者の個別ニーズへの対応など市町村が行う支援業務をバックアップする。
- (2) 受入被災者からの広域的なニーズへの対応業務
 - ① 被災者のニーズを踏まえ、必要とする生活支援物資及び支援サービスを提供可能な県民、企業等と調整し、可能な限り提供する。
 - ア 県民、企業等から提供を受けた生活支援物資及び支援サービスを被災者に提供する際には、ボランティア等を活用し、受入被災者支援に対する機運を醸成することで、さらなる県民運動の拡大へとつなげるものとする。
 - ② 被災者が必要としている情報（被災地の情報、支援情報、行政からの情報、イベントの案内など）をA4版4枚程度にとりまとめ、月2回、お知らせとして郵送する。また、県・市町村が提供する行政情報・支援情報（刊行物含む）を合わせて郵送する。
 - ③ 被災者同士の交流及び被災者と地域住民との交流を促進するため、被災者が居住するすべての市町村を地域別にブロック分けし、交流会（イベント）を実施する。
 - ア 実施回数は10回以上とし、共催を含むものとする。
 - ④ 被災者の支援ニーズを積極的に把握し、センターの運営に活用するとともに、被災者から

の相談については誠意を持って対応する。

(3) 県民、企業等からの広域的な支援希望への対応業務

- ① (1)、(2)の支援を行うに当たって、県民、企業等からの生活支援物資及び支援サービスの提供申し出に対応するとともに、専門機関、企業等への支援要請（各種無償相談、施設の無償利用など）を50件以上行う。
- ② (1)、(2)の支援を行うに当たって、県民、企業、NPO等がボランティアとして参加する仕組みを構築し、支援活動への参画を促す。
- ③ 県民、企業等からの支援情報については、できるだけ速やかに被災者に届ける。

(4) その他上記業務に共通、関連、付随する業務

① 支援センターの運営に必要な業務

- ア 支援センターの開設日は、原則、月曜から金曜までの平日とするが、必要に応じて甲、乙協議の上、土日、祝日も開設できるものとする。
- イ 開設時間は、原則、午前10時から午後5時までとする。
- ウ 業務日誌等により活動内容を記録し、定期的に甲に報告すること。
- エ 事業終了後、活動内容をとりまとめ、印刷物20部及び電子データを甲に提出すること。

② 新しい公共の場づくりのためのモデル事業として実施する業務

ア 情報の開示

- ・別途指定する標準開示フォーマットを用いて、自団体のウェブサイトにおいて団体情報を開示するとともに、甲のウェブサイト及び全国共通のデータベースにおいて、情報開示するために必要な資料を提出すること。

イ 事業実施結果の自己評価及び報告

- ・事業終了後、事業の成果をとりまとめるとともに自己評価を行い、「新しい公共支援事業実施要領」に規定する報告書を甲に提出すること。

ウ 経理の明確化

- ・委託事業の経理を明確にするため、委託事業についての会計帳簿を備え、他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- ・支出については、その支出内容を証する書類（領収書等）を整備して、会計帳簿とともに平成29年3月31日まで保存すること。

③ ホームページを開設し、市町村及び被災者、支援者等が必要とする情報を提供する。

④ 生活支援物資及び支援サービスについて、提供する側と必要とする側とをマッチングするシステムを導入する。また、生活支援物資（県で購入した生活支援品や県が既に企業から受領した物資、今後必要に応じて提供者から受け取る物資を含む）の在庫管理及び調整を行う。

⑤ 今後発生が予測される東海、東南海地震に対応する愛知県内の震災対応策に生かすように、支援センター運營業務のノウハウを蓄積し、取りまとめる。

⑥ 愛知県受入被災者支援要領（平成23年6月6日策定）に記載されている事業のうち、被災者受入対策プロジェクトチームが担う事業についても、積極的に協力すること。

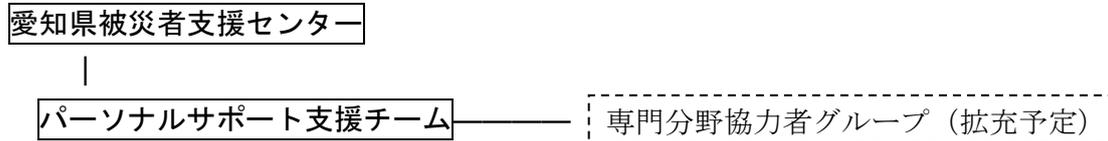
⑦ 支援を申し出た県民・企業等がその支援活動を通じて得た被災者の個人情報については、個人情報保護に関する法令等を踏まえ、厳重に管理するよう指導すること。

(雑則)

第5 この仕様書の定めのない事項については、甲乙協議の上決定する。

パーソナルサポート支援チーム の発足について

市町村による県内避難者見守りを支援するため、愛知県被災者支援センターのもとにパーソナルサポート支援チームが発足しました。



1. チーム構成（7月20日現在）

愛知県弁護士会 災害対策本部
愛知県司法書士会 災害対策室
日本司法支援センター（法テラス）三河法律事務所
愛知県社会福祉協議会
愛知県被災者支援センター
愛知県被災者受入対策PT

2. 目的

東日本大震災により、愛知県に避難された被災者を個別・具体的に支援するため、市町村が行う個別支援（見守り）活動を支援します。

3. 支援内容（今後拡充予定）

- （1）弁護士会、司法書士会、法テラスが実施する「無料相談会」の案内
- （2）各市町村で会場を定める無料相談会（申し込み制）への弁護士・司法書士等の参加
- （3）各市町村による訪問への、弁護士・司法書士等の同行
- （4）市町村が企画する相談会等の運営補助（複数専門家によるワンストップ型相談会等）
- （5）見守り協力者・ボランティア等の学習会支援

4. その他

- （1）継続的な見守り・個別的相談を支援するツールを準備しています
* 諸制度の活用状況をチェックするリスト等
- （2）愛知県への避難者の状況にもとづき、支援内容の検討をすすめます。
* 原発損害賠償制度と手続き（弁護士等による）、放射線と健康被害（放射線技師による）等
- （3）個別的支援の必要に応じて、専門分野の協力者を広げていきます。
医療・介護・障害、安全衛生、子育て・食育等
税理士、社会保険労務士、FP、就労支援等
臨床心理士、こころの相談室等

参考

東日本大震災の広域避難者への支援では、長期に渡る、複雑・多様な課題が予想されます。
 多様な専門分野の協力と、コミュニティ・人間関係による支えが期待されます。
 「受入れ被災者アンケート調査」より

問4イ 現在の主な情報の入手先（3つ）

① 愛知県や市町村からの情報	74.1%
② テレビ・ラジオ	48.9%
③ 新聞	35.1%
④ インターネット・携帯サイト	35.1%
⑤ 知人・友人等からの口コミ	19.0%
⑥ 被災時の自治体からの郵送物	16.1%

問4ア 愛知県の避難者受入れの情報は事前に（複）

① 愛知県に来てから入手した	50.6%
② 友人や家族から入手した	38.5%
③ 自分で調べた	19.0%
④ 事前には入手できなかった	16.1%
⑤ 避難所や自治体の情報で入手	8.6%

問2 避難した時期

3月	62.1%
4月	23.5%
5月	7.5%
6月	6.9%

問3 避難当初 特に困ったこと（3つ）

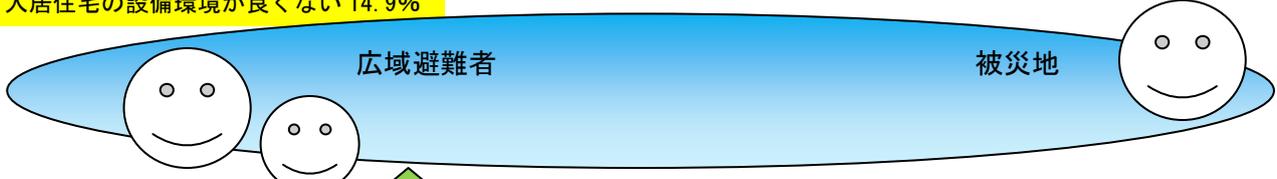
① 生活物資や家電製品がなかった	47.1%
② 見知らぬ土地で生活環境変化	46.6%
③ 生活資金が少なかった	40.2%
④ 家族が離れて生活することに	33.3%
⑤ 災害や避難生活で体調を崩した	21.8%
⑥ 入居住宅の設備環境が良くない	14.9%

問2 愛知県への避難理由 その1（3つ）

① 家族・親族がいるから	76.4%
② 原発や放射能の不安が少ないと思ったから	35.6%
③ 知人・友人がいるから	14.9%
④ 自分や家族が以前住んでいたから	12.1%
⑤ 地震や津波の不安が少ないと思ったから	12.1%

問1ア 大震災発生時

福島県	58.0%
宮城県	26.4%
岩手県	10.9%
茨城県	2.9%
青森県	1.2%



問1エ 現在の住宅

① 県営住宅	33.9%
② 実家・親戚・知人宅	23.0%
③ 市町村営住宅	17.8%
④ 民間賃貸住宅	10.9%
⑤ 他 会社・UR・雇用	9.2%



市町村

問5 主たる家計の維持者

① 就労している	51.5%
② 仕事を探している	17.8%
③ 仕事する予定はない	12.9%
④ その他	17.8%

（年金・生活保護・考慮中等）

問1ウ 被災地に家族が残っている

48.1% 《主な理由（自由記入）》

- 仕事のため
- 子どもの学校があるため
- 高齢で体調が悪く地元を離れられない
- 住みなれた土地を離れたくない

問6 利用したサービス（全て）

① 保育所への入所	14.9%
② 介護保険サービス	8.0%
③ 妊婦・乳幼児健診	7.5%
④ 健康相談	5.7%
⑤ 障害福祉サービス	4.6%
⑥ こころの健康相談	2.3%

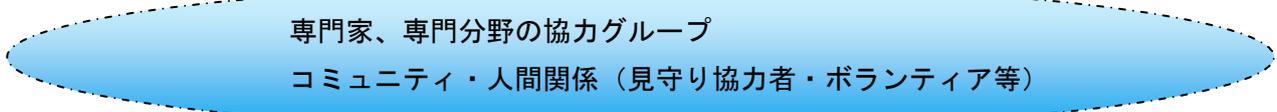


問7 行政に期待する支援（複）

① 住宅に関する支援	35.1%
② 資金の支援	34.5%
③ 生活物資の支援	31.0%
④ 健康福祉の支援	25.3%
⑤ 就労の支援	23.0%
⑥ 教育の支援	13.8%

問8 現在お考えの今後の予定

① 原発事故の収束の見通しで	30.4%
② このまま愛知県に住む	28.7%
③ いつか地元に戻る	23.0%
④ 見通しがたたない	11.5%
⑤ 夏休み頃までに地元	2.9%
⑥ 来年3月頃までに地元	2.9%



- 制度の活用に関する支援（地震・津波等、原発・放射能）
- 仕事（雇用）や住居・生活基盤に関する支援
- 被災や環境変化に伴う体調や心理的ケアに関する支援
- 家族の生活に関する支援（健康福祉・教育・育児等）

問2 愛知県への避難理由その2（3つ）

⑥ 会社等の関係があるから	9.8%
⑦ 仕事が探せそうだから	9.2%
⑧ 行政や地域の支援が期待できそう	7.5%

仕様(必須業務)	数量等必須要件	6月	7月	8月	9月	10月
1 生活支援物資提供		布団セット 3件16セット	①布団セット3 件17セット ②扇風機 87台 ③炊飯器 28台 ④電気ポット 2台 ⑤掃除機 5台 ⑥空気清浄器 3台 ⑦ホームベーカリー 2台 ⑧オーブントースター 2台 ⑨アイロン 2台 ⑩布団乾燥機 1台 ⑪マルチグリル 1台 ⑫電気ケトル 2台 ⑬ベビーベット 4台 ⑭ハンドタオル 150枚 ⑮スポーツタオル 100枚 ⑯バスタオル 10枚	①布団セット 4件21セット ②扇風機 3台 ③ベビーチェア 27脚 ④紙おむつ 67箱 ⑤自転車 2台	①布団セット 2件10セット	①布団セット 1件4セット ②紙おむつ 110箱 ③カーテン 98セット
2 支援サービス提供	50件以上	①劇団四季 ②ディズニーマンオンアイス ③岡崎花火 ④豊田市おいでん祭り ⑤愛知県美術館 ⑥岐阜県復興イベント	①ブラザー ②宮城県県人会 ③子ども科学実験ショー ④読楽コンサート ⑤連合クラシック ⑥中部日本放送絵本ライ ⑦チャリティ講演と音楽の ⑧伊勢湾発見ツアー ⑨GIFU x FUKUSHIMA	①名鉄百貨店大トリッ ②ふるさと全国県人会 ③女性のホットスパー ④ドラゴンズ野球観戦 ⑤女性映画祭 ⑥防災フェスタ ⑦愛ファザwalk	①シルク・ドゥ・ソレイユ… ②福祉コンサート ③Let's Cookずんだ餅&… ④プラネタリウムBrother… ⑤「輪の和」コンサート… ⑥F1グランプリ ⑦松本バレエ団チャリテ… ⑧ふるさと交流会inトヨタ… ⑨ふるさと交流会in日進… ⑩地球のために	①ハロウィンチャリテ… ②名古屋deめぐりあい… ③被災地の「希望」を… ④女性のための「ほっ… ⑤ふるさと交流in一宮… ⑥FFAクラブワールド… ⑦2011年サンタがホテ… ⑧MARUWAクリスマス… ⑨東日本とアジアの食… ⑩音ライブ &紙飛行機
3 システム導入		DB	—	—	—	—
4 相談会・説明会				26(金) 被災者支援制度説明会 27(土)原発賠償説明会	4(日)原発賠償説明会(半田) 24(土)防災フェスタ会場 25(日)原発賠償説明会(岡崎)	
5 公営住宅情報提供	50件以上				知多地域 5件 東三河地域 6件 西三河地域 14件 名古屋地域 20件 尾張地域 15件	
6 市町村の被災者個別ニーズ対応バックアップ				—	—	—
7 定期便	月2回	30(木)	11(月) 25(月)	1日(月)臨時便 10(水) 17日(水)臨時便 25(木) 31日(水)臨時便	9(金) 26(月)	11(火) 14(金)臨時便 25(火) 26(水)臨時便
8 定期刊行物	月2回	30(木)	10(月) 25(月)	10(水) 25(木)	10(金) 25(月)	10(火) 25(火)
9 HPによる情報提供		13(月)HP開設 30(木)あおぞら 第1号	11(月)あおぞら第2号 25(月)あおぞら第3号	10(水)あおぞら第4号 25(木)あおぞら第5号	9(金)あおぞら第6号 26(月)あおぞら第7号 30(金)公営住宅情報	11(火)あおぞら第8号 17(月)生活支援情報 25(火)あおぞら第9号
10 交流イベント	10回以上	19(日)豊橋市/ふるさと	9(土)昭和区/ふるさと 30(土)一宮市/ふるさと	6(土)岡崎市/ふるさと 21(日)南区/ふるさと 28(日)天白区/ふるさと	4(日)半田市/ふるさと 17(土)海部・津島/ふる 18(日)女性交流会	29(土)日進市/交&B
11 被災者相談対応	随時	随時	随時	随時	随時	随時
12 個人情報保護指導	随時	随時	随時	随時	随時	随時
13 施設の開設	月～金(平日) 10～17時	14日	20日	23日	20日	20日
14 活動記録・報告	定期的(1週間?)	—	—	—	—	—
15 活動報告書(終了後)	印刷物20部 データ納品	—	—	—	—	—
16 標準開示フォーマットによる情報開	自団体のサイトで公開	—	—	—	—	—
17 事業成果および自己評価報告書	「新しい公共支援事業実施要領」に規定する報告	—	—	—	—	—
18 会計報告	—	—	—	—	—	—
19 災害対策マニュアル	—	—	—	—	—	—
20 その他	—	—	—	—	—	24(土)防災フェスタ
21 パーソナルサポート	—	—	6(水) 第1回会議 20(水) 第2回会議	3(水) 第3回会議 19(水) 第4回会議 31(水) 第5回会議	14(水) 第6回会議 28(水) 第1回勉強会	12(水) 第7回会議 26(水) 第8回会議
22 事務局会議	—	13(火) 21(火) 28(火)	5(火) 19(火) 26(火)	2(火) 16(火) 23(火) 30(火)	6(火) 13(火) 20(火) 27(火)	4(火) 11(火) 18(火) 25(火)
23 人員体制	職員 ボランティア 合計	76 10 86	124 4 128	162 55 217	151 78 229	144 61 205

11月	12月	1月	2月	3月	合計
①布団セット 3件11セット ②掃除機 47台 ③暖房器具 ・石油ストーブ 10台 ・石油ファンヒーター 50台 ・ガスファンヒーター 46台 ・こたつ正方形 48台 ・こたつ長方形 28台 ・ホットカーペット 68セット ・電気ストーブ 1台 ・セラミックヒーター 1台 ④衣類 10着 ⑤加湿器 1台 ⑥ランドセル 1個	①布団セット 2件4セット ②毛布 2枚 ③加湿器 2台 ④新米10kg×105件 1.2kg×1件 2.7kg×1件 ⑤ボックスティッシュ 8箱 ⑥暖房器具 ・石油ストーブ 5台 ・電気ストーブ 2台 ・電気毛布 29枚 ・足元ホットカーペット 3台 ・ひざ掛け電気毛布 3枚 ・石油ファンヒーター 1台 ・ガスファンヒーター 7台	①新米10kg×430件 ②暖房器具 ・ホットカーペット1台 ・ガスファンヒーター1台	①女性のための「ホツス… ②太田康介写真展「のこ… ③教西寺3.11追悼大会… ④3.11揚がれ！希望の… ⑤チェロの森2012コンサ… ⑥「落語と津軽三味線」… ⑦愛×想ありがとうライ… ⑧半田少年少女合唱団…		
①ブラザー「クリスマスパ… ②松本美智子バレエ団チ… ③音ライブ&紙飛行機ワ… ④スケート競技会観戦… ⑤FIFAクラブワールドカ… ⑥第67回国民体育冬季… ⑦国際交流クリスマス・チ… ⑧ふわふわワールドind…	①女性のための「ホツス… ②2011年の手紙&「TEA… ③豊明文化会館稲垣純… ④原発事故と私たち… ⑤春日井男性合唱団第… ⑥宮城県人会 総会・懇…	①愛・地球博記念合唱団… ②ブラザー「オリジナル… ③前進座「水沢の一夜」… ④サッカー日本代表戦…			
5(土)安城会場 6(日)東区社協会会場 12(土)一宮会場 19(土)海部・津島会場 20(日)原発賠償説明(豊橋) 26(土)金山/税理士相談 27(日)金山/税理士相談	14(水)県社協会会場 支援者勉強会 17(土)豊川市会場 講演会&相談会	28(日)栄/原発賠償説明…	19(日)豊橋/原発賠償説…		
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
2(金)臨時便 10(木) 25(金)	9(金) 21(水)臨時便 26(月)	10(火) 25(水)	10(金) 24(金)	9(金) 26(月)	
10(木) 25(金)	10(金) 25(月)	10(火) 25(水)	10(金) 24(金)	10(金) 25(月)	
10(木)あおぞら第10号 11(金)賃貸住宅借上事業 25(金)あおぞら第11号	9(金)あおぞら第12号 26(月)あおぞら第13号	10(火)あおぞら第14号 11(水)こころのケア 25(水)あおぞら第15号	10(金)あおぞら第16号 24(金)あおぞら第17号		
5(土)西三河/ふるさと 6(日)豊田博物館/被交 6(日)名古屋deめぐりあい 12(土)一宮市/ふるさと 13(日)あいち防災フェス 19(土)海部・津島/ふるさと	11(日)緑区/ふるさと交流… 18(日)瑞穂/つどいの広… 25(日)南区/ふるさと交流…	22(日)東区/めぐりあい…	12(日)小牧/ゆるりつと会… 18(土)愛大/ふるさと交流… 19(日)瑞穂/つどいの広… 25(土)ふるさと交流会in…	3(土)トヨタ/ふるさと交… 18(日)瑞穂/つどいの広… 18(日)犬山/ふるさと交… 25(日)弥富/ふるさと交…	
随時	随時	随時	随時	随時	
○	○	○	○	○	
21日	19日	19日	21日	21日	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	
—	作成	作成	作成	作成	
16(水)第9回会議 30(水)第10回会議	7(水)第11回会議 21(水)第12回会議	4(水)第13回会議 25(水)第14回会議	8(水)第15回会議 22(水)第16回	7(水)第17回会議 21(水)第18回会議	
1(火) 8(火) 15(火) 22(火) 29(火)センター協議会	6(火) 13(火) 20(火) 27(火)	5(木)センター協議会 12(木) 17(火) 27(金) 31(火)	7(火)センター協議会 14(火) 21(火) 28(火)	6(火) 13(火)センター協議会 21(水) 27(火)	
152	136	127			
75	55	64			
227	191	191			

交流会への参加傾向 (主な会場)

日程	参加	初参加	複数参加
06月19日 豊橋市	6世帯	6世帯	—
07月09日 昭和区	11世帯	11世帯	—
07月30日 一宮市	2世帯	2世帯	—
08月06日 岡崎市	20世帯	18世帯	2世帯
08月21日 南区	8世帯	7世帯	1世帯
08月28日 天白区	9世帯	6世帯	3世帯
09月04日 半田市	7世帯	7世帯	—
09月17日 津島市	5世帯	5世帯	—
09月18日 (女性)	3世帯	2世帯	1世帯
10月08日 愛ファザ	2世帯	2世帯	—
10月29日 日進市	19世帯	13世帯	6世帯
11月05日 西三河	8世帯	7世帯	1世帯
11月06日 めぐりあい	10世帯	4世帯	6世帯
11月12日 一宮市	11世帯	(不明)	—
11月19日 愛西市	1世帯	—	1世帯
12月11日 緑区	17世帯	7世帯	10世帯
12月18日 子育て	8世帯	1世帯	7世帯
12月25日 もちつき	13世帯	3世帯	10世帯
01月22日 めぐりあい	17世帯	5世帯	12世帯
02月12日 ゆるりっと	20世帯	8世帯	12世帯
02月18日 愛大	8世帯	3世帯	5世帯
02月19日 子育て	7世帯	—	7世帯
02月25日 大交流会	58世帯	24世帯	34世帯
03月03日 豊田	20世帯	(不明)	—
03月18日 子育て	6世帯	1世帯	5世帯
03月18日 犬山市	14世帯	(不明)	—
03月25日 弥富市	15世帯	2世帯	13世帯
のべ参加	325世帯	144世帯	136世帯
		(51%)	(49%)

※実参加はのべ避難世帯約630世帯の2割強
 ※のべ出席人数は約1000名

生活物資お届け数の希望数に対する割合

7月	お届け	希望世帯	
炊飯器	28台	62世帯	45%
扇風機	91台	123世帯	74%
掃除機 (2回)	32台	220世帯	15%
ベビーベッド	4台	5世帯	80%
8-10月			
子ども紙おむつ6種	179箱	329世帯	54%
ベビーチェア	27台	27世帯	100%
カーテン4種	105窓	170世帯	(62%)
11-12月			
石油ストーブ	122台	96世帯	
石油ファンヒーター	59台	141世帯	
ガスファンヒーター	54台	84世帯	
こたつ (正・長)	76台	179世帯	
ホットカーペット	76枚	179世帯	
その他暖房具	18台		
暖房具合計	405台	679世帯	(60%)

1月

飛島村の新米「あいちのかおり」 全世帯対象

	世帯	お届け世帯	辞退	転居	連絡不能	お届け数量	返却数量	
豊橋	43	43				45	1	100%
豊川	6	5		1		5	3	100%
岡崎	22	18		1	4	18	8	86%
安城	27	25		1	1	26	5	96%
三ヶ根	27	25	1	1		25	6	100%
新城	4	4				4	1	100%
港	52	46	1	4	1	47	8	98%
中川	22	17		2	3	17	7	86%
天白	31	23			8	25	9	74%
名東	32	23	3	3	3	31	4	91%
守山	43	34	2	6	1	34	12	98%
西	28	22		2	2	23	9	86%
小牧	27	24		1	2	24	7	93%
三好	66	59		4	3	62	9	95%
大府	47	40		2	5	44	6	89%
海部	15	12	1	2		12	7	100%
岩倉西	19	19				19	3	100%
合計	511	439	8	30	33	461	105	94%

※共同購入センターごとの実績報告

※県外転居30世帯のうち15世帯も郵送お届け
 ※連絡不能33世帯のうち1世帯は連絡・お届け

「豊橋自主避難ワークショップでの声」

2012年2月29日10時～13時 於) 豊橋市カリオンビル

当事者3名・支援者7名(手紙読取り)でキーワード書き出し、共通テーマで分類、タイトルをつけた

《精神的側面》

■つながり

茨城県からの避難者のつながりづくり/ネットで孤独者との出会い/愛知での生活は淋しい/映画上映会/実家に避難だが転地(引越)のため知らない土地/友だちと離れて避難する精神的な負担/インターネットで知り合いづくり/困った時はお互いさま/交流会/避難難民になった/仲間がいない/土岐市の実家へ避難している女性(母子) 福島で被災→避難所 津波被災者のことを思うと自分たちの被害は小さいと思い、周りと話せず孤独感/避難生活の気持ちを表わせない→本音を言える場/知らない土地で情緒不安定/友人がいない/夏より年末の方が心が病んでいた/震災体験、感じた恐怖、どう生きていきたいのかなど、誰かに話したい

■見通し

愛知県の実家へ避難している女性(母子) 除染が進まず福島に戻るには不安 躊躇している/被災者登録している通勤族です 支援したい/政府、行政に不信 何も信用できない/要求するべきことはひるまず要求すべき/精神 先の事が決められず不安/福島に対する複雑な気持ち

■家族

愛知県の実家へ避難している女性(母子) 愛知への移住希望 主人(仕事、家のローン、福島に住んでいる両親)への責任で話し合いは平行/子どもの精神的な面(お父さんに会いたい)/義理の両親(千葉)に会えないことへのうしろめたさ/早く家族で一緒に暮らしたい/実家での暮らしが落ちつかない(居場所がない)/愛知県の実家へ避難している女性(母子) 家族が離れ離れの生活は息子にとっても良くない/我慢させることが多く、子供に甘くなった/精神 家族がバラバラで淋しい/精神 育児を分担できず負担を感じる/いい嫁は捨てた

■健康

主人の健康が心配(避難してもらいたいが仕事のこと・・・)/愛知県へ避難されている女性(母子) 低線量の被曝リスクがはっきりしないため夫婦間の意見が異なる/現在のチェルノブイリでは苦しんでいる人がたくさんいる/放射能の勉強会

■ギャップ

なぜ避難しなければならないのか/精神 人に話したところで、当事者じゃないとわからない事ばかりでどうにもならない/地元を思ってつらくなる/支援されるより支援する方が気が楽 支援される人の気持ちをくみ取ることの大切さ/原発に危機感を持っていない人々にいるいる伝えたい/現地(北関東・東北)で育児・生活の危機感の差が避難した人と差がある/よっぽど仲のいい友人でないと放射能の話はできない/心をおく場所がない/放射能問題についての温度差/愛知県と福島県の価値観のちがい

■避難者として知られたくない

身元を知られたくない悩み/避難が理由で親類と疎遠になった/精神 福島の人(被災者)というレッテルをはられている/避難者であることを隠している?話をしたい

■住まい—公営住宅

トラブルにまき込まれる/被災者と周囲がわかるので、つき合い方が苦痛/周囲に観察されている

■更なる災害の不安

津波、地震被害と比べて遠慮しないサポート/精神 地震・津波に対する不安

《生活関係—周囲とつながった生活》

■母子

生活 男手が必要/お休みの日をどうすごしていますか?お母さんひとりで何でもしなければならぬ

■生活の見通し

愛知県の実家へ避難している女性(母子) 今後の生活のことを考えると不安を感じる/これからの生活について、どのようにすればよいか(1つ1つのことの解決は?)/茨城から避難

■団地

生活 子供だけで外に出せない(庭がない)

■精神的不安

精神 生活するのに精一杯

■仕事

地元で開業したい

■情報

タウン誌に子育て情報あり／生活 信頼できる医療機関を探すのが困難／自ら行動するため、信頼できる情報が欲しい／地元情報は中日新聞

■行政手続き

生活 行政面の手続きが困難／幼稚園の転園

■放射線被害

放射線被害から子供の健康を守ることを第一にしたい／放射線の健康被害の科学的データが足りない 不足

■子どもの食生活

子どもの命 健康を守りたい／給食は大丈夫か？／食事や子どもの食生活の心配 安全なもの

■戻った実家

愛知県の実家へ避難している女性（母子） 実家の両親が心身共に疲れている

■残っているご主人

愛知県の実家へ避難している女性（母子） 福島に残っている主人の食生活が心配／離れて生活せざるをえない家族の大変さ

《経済関係》

■生活費—二重生活

家族 車を2台持つ余裕がないので不便（生活費増）／経済 生活が二重で出費が多い／家族の住居の費用

■生活費—その他

乳児医療が使えない／お金の心配しないで電話をたくさんしたい／支援センターからのイベント名古屋が多い（交通費がかかって行けない） 豊橋でもイベントやってほしい 参加しやすい環境作り

■交通費—家族（夫・父）の交通費、自分たちの帰省交通費

主人の交通費／経済 父が避難先に来る旅費が3～4万かかる／ご主人（2週間に一度）の交通費の負担／経済 高速代 証明する物が不明確／自主避難の方 往復 福島へ帰省の交通費がかかる

■原発事故補償

家族3人での生活ができなくなった原発（事故）への補償／妊婦（赤ちゃん）の健康、精神的負担への補償／住宅ローンや住宅の価値

■義援金—自主避難は義援金もらえない

義援金、復興予算の流れ 不透明 ムダ

■助かっている—問題なし

経済 就学援助、保育料の免除がとても助かる

■その他

名古屋市の制度 郡山市の制度／住民票の移動が不便／税金払っている／行政の言葉 豊川に住民票をうつして

《権利関係》

■健康

健康診断／甲状腺の検査／帝王切開になったこと／妊娠、子育ての病院、産院など登録後のケア体制／健康という財産

■当事者のメンタリティ

福島の人には主体性がない／会津藩の教え ならぬことはならぬ／避難できたことをチャンスと考えてプラス思考で進むべき

■自主避難

自主避難者を行政は被災者と認めていない／自主避難者の証明書

■住宅

生活 借り上げ住宅 借りたい家が借りれなかった／家の修理は大丈夫か

■支援・サポートにおける関係性

今後どうするか自分で決めるしかない 決めたことを応援する／支援する人もされる人もやりすぎないのが良いと思う／伊勢湾台風でお世話になった恩返し／素直に支援を受ける人は回りに良い環境を作るようだ

■権利の正当性

東電公害の追及／権利を請求できる正当性／自分の生活をする権利／東電が被害者の生活できなくなった原因であり認めること／原発被害のすべてを制限することなく全面的に救済すること／原発被害について東電の基準で救済するのではなく、すべての被害に責任をもつこと／裁判

■出産・子育て

震災避難生活で誕生した親子の精神的サポート／出産、子育てのための避難する権利／低線量であっても放射能は小さければ小さい子程危険なので、「基準値」は信用できない／原発のない、安心して子育てできる場所がない

東日本大震災に係る避難者数(復興庁 3月14日発表)

所在都道府県	施設別					多 い 順	割 合	所在判明 市区町村
	避難所 (公民館・ 学校等)	旅館・ホ テル	その他 (親族・知 人宅等)	住宅等 (公営、仮 設、民間、 病院含む)	計			
1 北海道	0	0	692	2,383	3,075	11	0.9	102
2 青森県	0	0	602	811	1,413	15	0.4	26
3 岩手県	0	0	788	42,001	42,789	3	12.4	(*1) 28
4 宮城県	0	0	1,019	126,773	127,792	1	37.1	(*1) 34
5 秋田県	0	0	636	908	1,544	14	0.4	20
6 山形県	0	63	682	12,985	13,730	4	4.0	34
7 福島県	0	0	-	97,946	97,946	2	28.4	(*1) 47
8 茨城県	0	0	647	5,393	6,040	7	1.8	41
9 栃木県	0	0	925	2,269	3,194	10	0.9	25
10 群馬県	0	0	300	1,784	2,084	13	0.6	27
11 埼玉県	568	0	0	4,206	4,774	8	1.4	57
12 千葉県	0	-	3,666	-	3,666	9	1.1	47
13 東京都	0	0	2,528	6,764	9,292	5	2.7	56
14 神奈川県	0	0	0	2,887	2,887	12	0.8	(*1) 2
15 新潟県	0	0	424	6,667	7,091	6	2.1	(*1) 30
16 富山県	0	0	96	290	386	32	0.1	11
17 石川県	0	0	127	400	527	27	0.2	13
18 福井県	0	0	80	367	447	28	0.1	16
19 山梨県	0	1	261	582	844	23	0.2	21
20 長野県	0	0	182	1,186	1,368	17	0.4	49
21 岐阜県	0	0	186	226	412	30	0.1	29
22 静岡県	0	0	421	975	1,396	16	0.4	32
23 愛知県	0	0	254	1,030	1,284	19	0.4	46
24 三重県	0	0	85	332	417	29	0.1	13
25 滋賀県	0	0	257	133	390	31	0.1	16
26 京都府	0	-	249	810	1,059	21	0.3	18
27 大阪府	0	0	298	1,033	1,331	18	0.4	30
28 兵庫県	0	0	390	678	1,068	20	0.3	27
29 奈良県	0	0	68	86	154	43	0.0	18
30 和歌山県	0	0	43	88	131	46	0.0	13
31 鳥取県	0	0	55	140	195	40	0.1	14
32 島根県	0	0	22	119	141	44	0.0	12
33 岡山県	0	2	213	454	669	25	0.2	19
34 広島県	0	0	148	384	532	26	0.2	14
35 山口県	0	0	84	118	202	39	0.1	13
36 徳島県	0	0	72	97	169	42	0.0	14
37 香川県	0	0	32	67	99	47	0.0	9
38 愛媛県	0	0	151	79	230	38	0.1	13
39 高知県	0	0	83	58	141	44	0.0	16
40 福岡県	0	0	181	530	711	24	0.2	40
41 佐賀県	0	0	75	249	324	34	0.1	11
42 長崎県	0	0	63	111	174	41	0.1	14
43 熊本県	0	0	116	191	307	35	0.1	24
44 大分県	0	0	84	274	358	33	0.1	15
45 宮崎県	0	0	101	164	265	37	0.1	13
46 鹿児島県	0	0	102	171	273	36	0.1	26
47 沖縄県	0	20	102	847	969	22	0.3	26
計	568	86	17,590	326,046	344,290		100.0	1,221
うち愛知県(再掲)	0	0	254	1,030	1,284		0.4	46
割合	0.0	0.0	1.4	0.3	0.4			

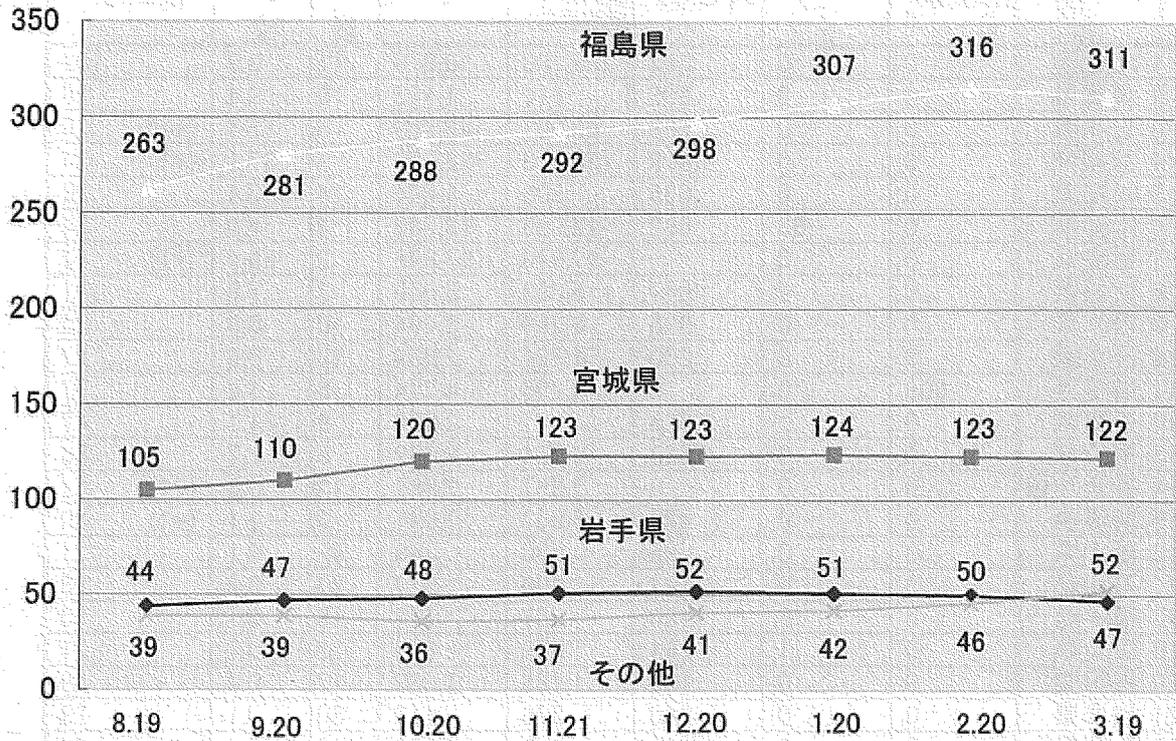
※1 平成24年3月8日現在の避難者数を集計したものの。

※2 宮城県と福島県の住宅等には、病院等は含まれない。

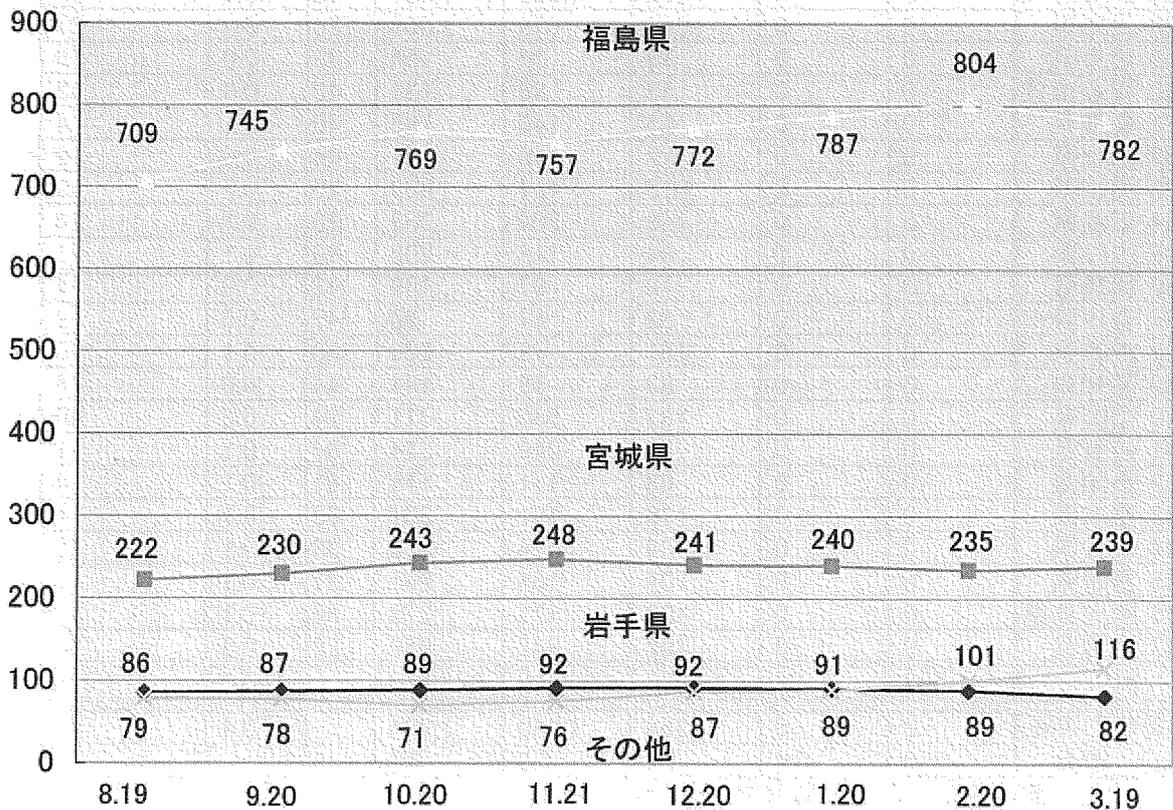
※3 (*1)印のあるものは、当該欄の数値以外に避難者が所在する市区町村があり得る場合を示す。

東日本大震災に係る県内受入被災者の現況

1. 愛知県受入被災者登録世帯数の推移(2011年8月～)



2. 愛知県受入被災者登録者数の推移(2011年8月～)



愛知県内避難者の状況(市町村別・年齢別)

市町村	合計		年齢構成										
	世帯数	人数	0~3歳	4~6歳	7~12歳	13~15歳	16~18歳	19~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~69歳	70歳以上
名古屋市	210	475	38	44	47	8	3	60	103	52	27	47	45
豊橋市	41	109	9	14	16	5	2	13	27	7	4	8	4
岡崎市	21	53	4	5	8	4		6	10	5	2	6	3
一宮市	15	34	5	1	5		2	4	10	4		1	2
瀬戸市	8	11							1	1		3	6
半田市	6	20		2	6	2	1	1	5	3			
春日井市	8	22		1	3	4	2		4	5		2	1
豊川市	4	9		1	2	1				4			1
津島市	4	11	2	1	2	1		1	2	2			
碧南市	3	5						1		1	1		2
刈谷市	6	17	4	1	1	1		2	2	3		1	2
豊田市	40	95	5	10	8	2	6	9	21	7	9	12	6
安城市	14	20	2					6	5	5	1		1
西尾市	12	27	5	2	2	3		3	6	5			1
蒲郡市	10	21	1	2	4			2	4	2	3	1	2
犬山市	5	10	1		2			2	2		3		
常滑市	3	13	2	3	2			2	2				2
江南市	2	4	1	1					1			1	
小牧市	24	60	8	4	2	1		17	8	4	3	6	7
稲沢市	2	4	1					1	2				
新城市	3	10		1	3	1			3	2			
東海市	17	35	1	3	3	2	1	9	5	1	6		4
大府市	3	8		1			1	4		1	1		
知多市	5	10						1	1		3	1	4
知立市	4	5						1	2	2			
尾張旭市	6	13	4	1	1			1	3	1			2
高浜市	4	9		1	1		1	2	1	1	2		
岩倉市													
豊明市													
日進市	3	9	2	1	2	1				3			
田原市	6	11	1	1				1	4	2		1	1
愛西市	5	11	2		2			1	4			1	1
清須市	4	12	1	3	2			1		2		2	1
北名古屋市	4	12	1	1		3	1	3	1	1	1		
弥富市	2	5		1	1			1	2				
みよし市	7	17		1	6			1	6	3			
あま市	1	1						1					
長久手市	5	8	1	1	1			1	2		1		1
東郷町	1	1							1				
豊山町	1	3	1						1			1	
大口町													
扶桑町													
大治町	1	1						1					
蟹江町	2	3								1		2	
飛島村													
阿久比町	2	3						1					2
東浦町	3	4					1	3					
南知多町	1	4		1	1				2				
美浜町	1	1									1		
武豊町	2	5			2			1	1	1			
幸田町	1	3	1						2				
設楽町													
東栄町													
豊根村	2	3						1	1				1
合計	534	1,227	103	109	135	39	21	165	257	131	68	96	102

愛知県受入被災者登録制度について

1 現状

愛知県受入被災者登録制度と総務省全国避難者情報システムが並立。

…県の登録制度が総務省のシステム運用開始の前に県の登録制度が始まったことが要因。
収集する情報

愛知県受入被災者登録制度	全国避難者情報システム
氏名（ふりがな）	氏名（ふりがな）
生年月日	生年月日
性別	性別
年齢	
避難前に居住していた住所	避難前に居住していた住所
避難先の所在地	避難先の所在地
避難先の施設の名称	避難先の施設の名称
避難先での滞在開始日	避難先での滞在開始日
避難先からの滞在終了日	避難先からの滞在終了日
	連絡先代表者かどうかの確認
連絡先電話番号	連絡先電話番号
被災の理由・程度	
避難前の居住地の原発事故影響	
り災証明の有無	
被災証明の有無	
本県への避難者数	
本県への避難理由	
特別支援の必要性（障害・介護の程度）	
困っていること等の記入	

2 課題

	長所	短所
愛知県 制度	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯ごとの管理が容易 ・追加の設問により避難者の個別の事情が把握できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国避難者情報システムに情報を移し替える手間が発生
総務省 制度	<ul style="list-style-type: none"> ・個人単位で管理するには容易 ・全国統一のフォーマットで画一化される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各世帯のおかれている状況は把握できない ・1人1枚作成するため、避難者にとっては面倒

3 見直しの背景

- ・市町村の事務負担の軽減
- ・原発事故避難者特例法の施行…避難者に関する情報を全国避難者情報システムに拠る

4 見直しの方向性

基本的には全国避難者情報システムに統合。

県独自の登録票は記入欄を整理して残し、受入被災者には今までどおり、本票を作成してもらう。→市町村がデータ上で浄書すると、総務省システムの様式に飛び、自動的に作成。

(別紙1)

愛知県受入被災者登録制度の登録票記載のとおりに(上記口に「レ」を記入した場合は、以下の「①氏名」欄及び「個人情報の取扱いに関する同意」欄のみ記入)

【避難先等に関する情報提供書面】

Table with columns for 都道府県コード, 市町村コード, and 整理番号(a)

太枠内のみ記入してください。

Main form with sections for personal information (氏名, 生年月日, 性別), evacuation location (避難先), and contact information (連絡先).

<記入時の留意事項>

- (a) 避難先市町村において、整理番号を付すこと。
(b) ③については、当該避難先での滞在が終了し、避難先市町村に対し、その旨の情報提供があった場合には、避難先市町村が記入。
(c) ③については、連絡先代表者である場合(一人世帯である場合を含む)には、「ある」に丸をつけ、連絡先電話番号を記入。代表者でない場合は、「ない」に丸をつけ、「-」を記入。

【個人情報の取扱いに関する同意】

私は、東日本大震災等への対応に活用するため、避難先市町村、避難先都道府県、避難元県、避難元市町村等の関係行政機関へ上記に記入した情報及び愛知県受入被災者登録制度の登録票に記入した情報を提供することに同意します。

平成 年 月 日 (氏名)

(口頭了解の場合) 確認日時:平成 年 月 日 (確認者氏名)

(別紙2)

全国避難者情報システムデータフォーマット

(単位)

日付

Large data table with columns for 氏名, 生年月日, 性別, 避難先市町村, 避難先都道府県, 避難元県, 避難元市町村, 避難先名称, 避難先住所, 避難先開始日, 避難先終了日, 連絡先代表者, 連絡先電話番号, 避難先都道府県コード, 避難先市町村コード, 整理番号.

データ入力時の留意事項: (入力データのフォーマット) MS2ゴシック, 数値(住所欄を除く)以外は「全角」で入力... (氏名)氏と名の間に「.」を全角スペースで入力... (避難先市町村)へ記入を行った場合に避難先市町村へ記入を行った者については、「○」を記入...

国「地域コミュニティ復興支援事業」を活用した受入被災者支援について
(県事業名：東日本大震災被災者受入支援事業費)

平成 24 年度当初予算額 36,000 千円

1 事業目的

東日本大震災に伴って県内で避難生活を余儀なくされている被災者に対し、県、市町村、地域において中心的な担い手となりうる社会福祉協議会を始めとする各種支援団体とが一体となって見守り活動や交流行事等を実施し、もって受入被災者の孤立化を防ぎ、地域とのつながり・絆の構築を図ることを目的とする。

2 経緯・経過

昨年6月に設置した「愛知県被災者支援センター」については、受入被災者に対して定期的な情報の提供、生活支援品の提供、交流行事・各種相談会の実施等の支援を行っているが、“新しい公共支援事業基金事業”を財源としており、当該事業に関する国のガイドラインでは初年度のみ資金交付が前提とされ、次年度に財源充当できない。

一方、福島第一原発事故による避難者の帰郷の目途がたたず、依然として約1,250名の被災者が県内で避難生活を余儀なくされており、県として来年度も継続した息の長い支援が必要となっている。

こうしたなか、受入被災者と地域とのつながりを構築するための見守り活動や交流行事の開催など、自治体が行う被災者支援の取組みを対象事業とする「社会的包摂・「絆」再生事業（地域コミュニティ復興支援事業）」が国の三次補正で予算化されたことから、これを財源に県内避難者への支援を継続していくこととしたもの。

※ 国第3次補正予算概要（平成23年11月21日成立）

社会的包摂・「絆」再生事業	14,500百万円
うち、地域コミュニティ復興支援事業分	4,000百万円

執行方法：各都道府県で造成されている緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）に所要額の積み増しを行う。

※ 本県の予算対応（予定）

平成23年度予算：2月補正で緊急雇用創出事業基金に追加の積み立て
補正総額（追加積立額） 1,037百万円

平成24年度予算：当初予算で所要額を歳出計上（防災局）

予算見積額	36百万円
-------	-------

3 事業内容

(1) 県が直接実施する事業

ア 総合調整会議の開催

県内を複数の地域に分け、当該地域単位での支援体制の確立を図るための自治体、社会福祉協議会、地元支援団体等、各機関の情報交換・共有の場の開催

イ 活動報告会等の開催

各地域横断的に情報共有し今後の取組に資する会合の開催

(2) 県が民間に委託して実施する事業（愛知県被災者支援センターの運營業務）

ア 設置場所

愛知県東大手庁舎 1階（名古屋市中区三の丸3-2-1）

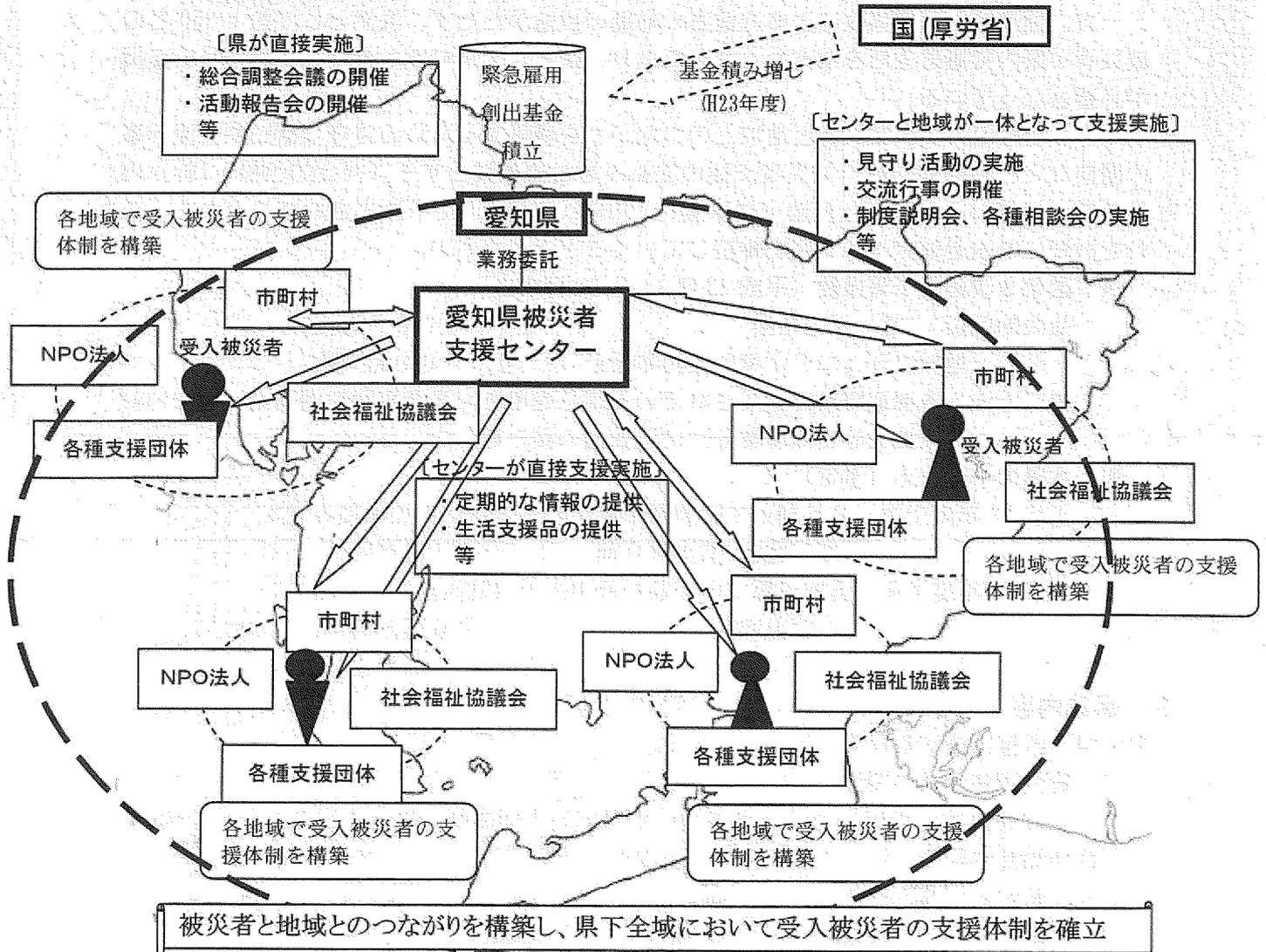
イ 開設時間

平日、月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで

ウ 業務内容

- ・受入被災者への定期的な情報提供
- ・各地域における受入被災者への個別訪問による見守り活動の実施体制の構築支援
- ・地域とのつながりの場を創出する交流行事の開催又は開催支援
- ・原子力災害に係る損害賠償制度等、各種の制度説明会・相談会の開催又は開催支援
- ・支援希望者からの提供申し出のあった生活支援品の提供又はマッチング支援
- ・受入被災者、市町村、各種支援団体からの相談等対応
- ・ホームページでの情報発信による被災地域支援活動への県民の理解促進と機運醸成
- ・その他、受入被災者の孤立化を防ぎ、避難生活の安定に資する業務

4 事業展開イメージ



愛知県での広域避難者支援の推移と課題

2012年 3月01日 文責 向井忍

1. 愛知県への「広域避難者」とその情報

(1) 愛知県への広域避難者
市町村別計 528世帯 1266名 (2月 2日現在)

県営	108世帯	306名
市営	80世帯	179名
公社	7世帯	27名
その他	333世帯	754名

受入被災者登録制度
535世帯 1229名 (2月20日現在)

福島	316世帯	804名
宮城	123世帯	235名
岩手	50世帯	89名
その他	46世帯	101名

(青森、茨城、栃木、東京、千葉、神奈川)

(2) 6月13日～11月25日の増減内訳より

転入		転出	
岩手県	16世帯 27人	10世帯 15人	
宮城県	34世帯 59人	7世帯 17人	
福島県	92世帯 205人	29世帯 91人	
その他	16世帯 34人	8世帯 17人	
合計	158世帯 325人	54世帯 140人	

(3) 参考(住民票異動) 転入 転出世帯
例年と比べ 3-5月の転入は急増(福島と宮城)

(4) 参考(家族・親族世帯への同居(住民票異動なし))
市町村の窓口で、情報を把握し、登録を案内

(5) 避難された世帯のようす(7月愛知県調査)

421世帯	1035人
性別	男性 465人 女性 570人
年齢	0-6歳 179人(17.3%)
	7-18歳 153人(14.8%)
	19-40歳 345人(33.3%)
	41-64歳 209人(20.2%)
	65歳以上 149人(14.4%)
要支援	障害認定 29人
	介護認定 19人
単身	119世帯

2.被災地と復興(2011年3月11日以降)	3.広域避難者とその支援
3月- <3.11-緊急避難> 水素爆発 岩手県気仙地区支援への協力情報	3月14日 愛いち・なごや大震災ボランティア連絡会 4月6日 愛知県受入れ被災者登録制度
4月 <炊き出し食材> 支援ルートの調査(交通・物流・宿泊等) 地元受入れ・宿泊・食材ニーズ把握	4月12日～総務省全国避難者情報システム 4月14日 ボランティアセンターなごや(市社協)発足 ニーズ受入・ボランティア等の訪問
5月- <避難所等の炊き出し・ニーズ把握> 炊き出し食材 事前加工食材、仙台市調達ルート)	5月～ 県(名古屋市)生活物資「お届け 布団や家電お届け(市町村、コープあいち+災害ボラン ティア 県PT職員で約80世帯分) 5月15日 県外避難者交流会「個人情報の壁」注目)
6月- <仮設住宅建設開始、NPOの現地会議> 避難所等、炊き出し食材(岩手県内調達ルート)	6月6日 愛知県受入れ被災者支援要領 6月13日 NPO委託「愛知県被災者支援センター」発足 1)毎月2回の定期便お届け(各種支援制度も) 2)生活支援物資の提供(マッチング・市町村通しお渡し) 3)被災者交流会(ふるさと交流会)の開催支援 4)イベントや行楽等の企画情報の紹介
7月- <避難所から仮設住宅へ、復興推進組織> 放射能汚染、福島県全住民健康調査 支援のタオルお届け 地域訪問	7月6日 支援センター・パーソナルサポート支援チーム発足 県弁護士会、県司法書士会、法テラス三河、県社協他、 愛知県PT、支援センター(NPO RSY、コープあいち) 愛知県PT 県内避難者無記名アンケート実施 同7月28日「市町村連絡会」(見守りを呼びかけ)
8月- <仮設住宅への訪問支援。支援の届かない地域> 七夕祭り愛知の食材等) 原発事故損害賠償 中間答申	8月～ PS支援チームで市町村の見守り等の支援具体化 花火や夏祭り「ふるさと交流会、生活物資のマッチング 予約制無料相談(豊橋・名古屋・岡崎)と相談電話を案内 8月中「市町村による見守り計画」の把握(県PT) 8月26日「被災者支援制度の説明会」(支援者対象) 8月27日「名古屋市 原発事故損害賠償制度説明会」
9月- <仮設住宅、生活支援> <職員の現地生協研修 仮設住宅訪問> <秋刀魚企画 伏船渡>	9月～ 交流会と原発損害賠償制度説明会を各地で開催 9月4日 半田市「交流会と原発損害賠償説明会」 9月17日「ふるさと交流会海部・津島(支援者43名)」 9月18日「女性のための交流会」(くらしと放射能学習) 9月25日「岡崎市 原発損害賠償説明会」等
10月- 県外からの支援体制 (仮設住宅)生活支援 <復興支援ツアー>	10月～ 原発被災者ノート 全員へ郵送 各地の交流会に弁護士・司法書士等の出席 相談 原発弁護団発足 税務相談
11月 <復興支援ツアー>	11月～ 民間住宅借上げ制度 受付け 暖房具お届け(アンケート。募金や寄贈呼びかけ)
12月 <仮設住宅・自宅へクリスマスカード>	12月14日～第二回被災者支援制度の説明会(実践交流) 横のつながりづくり。定期便で「気持ちを手紙に」よびかけ
1月 復興支援ツアー報告会など	1月 飛島村のお米を全世帯に。28日弁護士説明会
2月 ADR和解成立第一号	2月 12日「小牧 ゆるりっと会」、25日「伏交流会」
3月～ 復興支援ツアーの準備	27日「前進座招待」、29日「豊橋・ワークショップ」

4.広域で長期化する(避難)生活を支える課題

(1)一人ひとりの生活に「安心できるつながり」
心の支え。心身への顕れ。身近で話せる。本音。
生活の情報。病院や店の情報。子ども、家族、高齢他
仕事、職場、住まい。二重生活の苦勞(家計や家事)
地元への関わり。戻る見通し。地元の親族・知人。
放射性物質の拡散 除染(生活環境と食品の信頼)
広域避難時の自治組織。共通した行政サービス保障。

(2)広域・大災害における被災者支援の原則確立
「自然災害から生活復興する権利」
「原発事故から避難する権利」を社会的に認め、支える
(県や地域、避難指示の有無に関わらず)

広域災害の「避難後の移動」を把握できる行政システム
(住居制度と受入れ被災者登録制度の一体運用)
(地元自治体と転居避難先(県・市町村))
(二次転居する自治体間での情報共有)

(個人情報の壁に対し)当事者の自治の支援
(当事者)-交流会 広報、出身 同郷、役割發揮

国・県・市町村・市民組織の間 の連携力
(大規模災害への備え。近隣原発への事前対処)
(関係組織 個人・地域 行政が補いあえる能力)
(広域自治体圏域での相互支援体制)

(3)権利行使を保障する体制・東電損害賠償請求
相談体制と専門機関の関わり方
(法務、手続き、税務～損害賠償)
(住まい、健康、心理、家族の問題)

東電による損害賠償
1)「損害賠償指針」(区域外避難者も)
2)損害賠償の方法に応じた支援体制
・東京電力への直接請求
・原発ADR(愛知県からの申し立てサポート)
・損害賠償請求訴訟

原発事故 放射能汚染
万全の安全対策と健康調査・リスクコミュニケーション

平成24年3月30日(金)

JCN 第2回全体ミーティング資料

「2年目の被災者・避難者支援の在り方を考える～」

県外避難者への支援について

福島県災害対策本部
県外避難者支援チーム

県外避難者の状況

避難者数

- ・ 県外避難者数 62,831人(3/19現在)
- ・ (県内避難者は約10万人)
- ・ 避難者の流動

避難先

- ・ 全国46都道府県
- ・ (山形県12,980人、東京都7,645人、新潟県6,728人)
- ・ 避難所→応急仮設住宅(民間借上げ等)等へ移行

避難元

- ・ 警戒区域等からの避難者と自主避難者
- ・ 災害救助法の対象
- ・ 原発避難者特例法、原子力損害賠償の対象の有無

課題等

- ・ 自主避難者(母子避難者等)の増加
- ・ 応急仮設住宅等への移行により避難者が点在化
- ・ →所在把握が困難、情報量の減、避難先での孤立化
- ・ →地元から情報が届かない、地元の顔が見えないの声
- ・ →避難者同士が集まれる場がほしいとの声

本県の取組み(県外避難者支援チーム)

～ふるさととの絆の維持と地域コミュニティの再生～

駐在職員派遣

- ・ 13都県 25人
- ・ 青森県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、
- ・ 埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

避難所、応急仮設住宅の提供依頼

- ・ 災害救助法に基づく各都道府県への救助要請
- ・ 避難所から応急仮設住宅への移行
- ・ 民間賃貸住宅借上げ創設・要請

地元情報の提供

- ・ 壁新聞、地元新聞(民報・民友)の送付 16都道府県850箇所
- ・ 県外避難者支援ブログの運営(7/8～)
- ・ 暮らしサポート通信(経済産業省)→ダイレクトメール送付(13市町村)
- ・ 避難先自治体や交流拠点からの情報提供(顔の見える情報伝達)

交流の場等の整備促進

- ・ **生活サポート拠点の整備促進 ※問題は財源の確保**
- ・ 生活サポート拠点では、避難先での身近な生活相談や様々な情報提供、孤立化防止のための見守り支援、交流サロン等の実施
- ・ 息の長い支援が必要。
- ・ →避難先自治体等の自主財源により実施のため財源確保が課題
- ・ →本県の「地域協働支援モデル事業補助金」には応募が殺到
- ・ 暮らしサポートミーティングの実施(経済産業省)巡回相談会の実施

県外避難者の支援体制(案)

※問題は財源の確保

